

兵庫県住宅供給公社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：子育て支援に関する制度の周知を図る。

- ・育児休業、育児部分休業、育児短時間勤務
- ・子育て支援休暇（子の看護休暇） 等

<対策>

- 令和5年度～ 取得促進に向けた制度の周知・啓発の継続実施
「子育て支援に関する手引き」を社内イントラネットに掲示する。

目標2：職員の家庭や子育てへの参加意識を高めるとともに、時間外労働を削減するため、毎週水・金曜日を「定時退社日」とし励行する。

<対策>

- 令和5年度～ 従来から職員に周知しているが、更なる定時退社の励行に向けて、全社的に取り組むこととする。

目標3：職員の健康保持の観点から、夏季休暇や年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

- 令和5年度～ 社内イントラネットによる周知・啓発の継続実施